やまと
まちづくりレポート

神奈川ネット
大和市民会議

No.116　発行日：2017年7月28日

市議 **くにかね久子**
http://kunikane.kanagawanet.jp/

市議 **山崎さゆき**
http://yamazaki.kanagawanet.jp/

容器包装プラのさらなる再商品化に向けて

大和市民は、その他プラスチック製容器包装を資源として排出しています。現在、市はその30%を再商品化ルートに乗せ（プラスチック板やアンモニア等に再生）、残りを助燃材として燃やしています。市は環境負荷の低減を目的に、容器包装プラの再商品化率を今年度40%に引き上げる方針です。

くにかね久子（大和市議）

増え続ける容器包装プラの回収量

市の「清掃事業の概要」によると、新聞、雑誌、段ボールやビンなどの重量のある資源はこの５年間で減少していますが、その他プラスチック製容器包装（容器包装プラ）だけが年々増加しています。

大和市 容器包装プラ回収量の推移

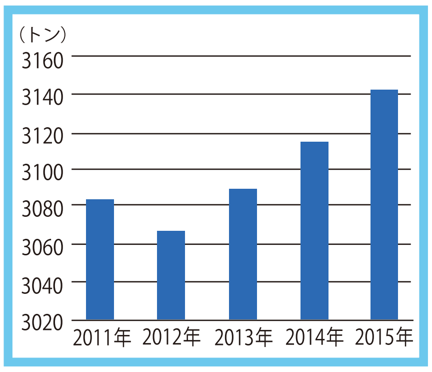

近年、単身者や高齢者のみ世帯が増えていることや、スーパー等で買った調理済み食品を自宅で食べる「中食（なかしょく）」が増加していることなどが要因と推測されています。

再商品化の課題

市が容器包装プラの中間処理を委託している「太誠産業（株）」（埼玉県狭山市）を5月に視察しました。中間処理は、ビニル袋を破袋し、混入した異物を手選別や機械で取り除きます。次に、プラを圧縮してキューブ型の塊を作ります。これがプラベールで、再商品化手法の一つです。

取り除かれた異物（中身が残ったもの、容器や包装物ではないもの等）は、排出した市に全て戻されます。大和市の異物の量は昨年は約90トンで、中間処理に送った量の９%でした。禁忌品（ボールペン、ライター、剃刀の刃など）の混入が続くと取引ができなくなります。

容器包装プラの処理と資源化

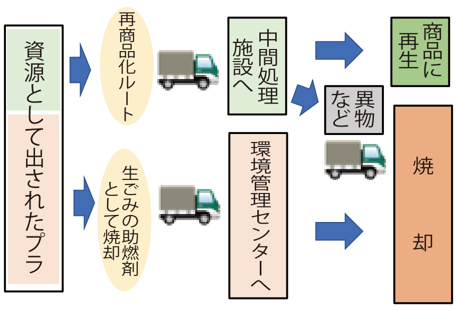

市民周知が「鍵」！

中間処理施設では、異物や禁忌品の混入割合にもとづく評価（ランク付け）が行われます。ランクにより、容器包装リサイクル協会から自治体に支払われる拠出金（報奨金）が異なります。中間処理にかかる経費は自治体負担なので、ランクを上げて拠出金を増やす必要があります。

再商品化率を上げるためには、排出する市民の意識変革が重要です。マヨネーズが入ったままの容器等は黄色の有料袋で出すなどの周知や啓発も必要です。わかりやすい動画を市のＨＰでリンクしたり、出前講座を実施するなどの対策を提案しました。

更なる再商品化に向けて

神奈川ネットは、環境負荷を減らすため、容器包装プラの全量を再商品化すべきと主張してきました。市は、環境管理センター敷地内に中間処理施設を新たに建設し、外部委託と合わせ商品化率１００%をめざすとのことです。

建設する施設は市の施設なので、一般就労が難しい人の新しい雇用の場となるよう要望しました。

その他「再生可能エネルギーで環境を守り育てるまち」について質問しました。

◆6月議会の一般質問は議員のHPでもご覧になれます。こちらのQRコードでご覧ください。

泉の森 湿生池の「かいぼり」

今まで、何人もの神奈川ネットの議員が提案してきた、泉の森の池の「かいぼり」が市民ボランティアの手により実施されることになりました。

かいぼりは、池の水を抜いて堆積した土砂を取り除き、池の底を空気にさらして干します。そのことにより、水質浄化が図られます。外来種の駆除も目的とのことです。

大ぜいの市民の参加で、泉の森の池の生態系が回復することが期待されます。

日　　時：**11月4日（土）午前の部9時～**
午後の部13時～（9月1日受付開始）
参加資格：小学4年生～大人
（足の大きさ23㎝以上：胴長準備のため）
参加申し込み・お問い合わせ（電話あるいは窓口で）
自然観察センター　しらかしのいえ
電話：046-264-6633（月曜／休館）

第五次厚木基地爆音訴訟

伊知地るみ

論★点

私が暮らすマンションの上空は米軍厚木基地を離発着する戦闘機の飛行コースになっています。戦闘機が通過するときは、その破壊的な音の激しさに心臓がドキドキします。多くの人々が暮らすこの街でなぜ戦闘機の飛行を止めることができないのかと情けなく悔しい思いが毎回します。

また、仲間と運営している保育園は基地の隣にあり、保育園の子どもたちが毎日遊びに行く泉の森では、爆音を轟かせながら戦闘機が低空を飛んでいます。

子どもたちが外へ出かけるとき、お昼ご飯やお昼寝のときが特に爆音がひどく、保育中、子どもたちへの声かけや子どもたちからの声がまったく聞こえない状況になります。いくら良い保育をしていても、この時ばかりは子どもたちが育つ環境として最悪だと、本当に残念な気持ちです。

第四次に及ぶ厚木基地爆音訴訟において、この爆音は違法であるとされながら、それを長年放置している国に対し怒りを覚えます。

現在、第五次訴訟提訴に向けて、１万人の原告を集めるべく原告団参加呼びかけが行われています。私も、子どもたちが育つ環境改善のために原告に申し込みました。被害区域内の住民は約２５０万人です。できるだけ多くの住民が一人ひとり被害の酷さを伝えていくこと、そして大きな塊として裁判に訴え続けることが大切です。

原告団への参加を検討する方は、下記にお問い合わせください。
第五次訴訟実行委員会
電話046-200-5332
募集期間は9月30日まで